

広報

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べつかい

B E T S U K A I

別海

2016(平成28年)

9

No.635

すいせいさんしよく
水声山色

風道で匂い立つ樹木と
ふるさとの川をなぞって

平成28年8月7日
第30回春別川クリーンいかだ下り

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が鈴木益美さん(大正15年2月22日・西春別)、面藤文子さん(大正15年4月28日・西春別)、坂内 久さん(大正15年4月28日・別海)、落合 武さん(大正15年5月3日・西春別駅前)、飛田野千代喜さん(大正15年5月30日・中西別)、大下シゲノさん(大正15年6月20日・別海)に贈られました。



面藤 文子さん
(西春別)



坂内 久さん
(別海)



落合 武さん
(西春別駅前)



飛田野千代喜さん
(中西別)



大下シゲノさん
(別海)

部活動・スポーツ少年団 大会出場報告

祝 出場

7月と8月に行われた全道大会等の出場報告に、多くの小中学生が町長(副町長)と教育長を訪れました。選手からは熱い決意表明があり、町長や教育長からも激励の言葉が贈られました。



各種全道大会 別海中央中学校
男子・女子バスケットボール部、卓球部
ソフトテニス部、剣道部、陸上部



ホクレン旗争奪
第34回北海道少年軟式野球選手権大会
中春別ジュニアホークス



2016ファイターズジュニア王座決定戦
別海中央ジュニアイーグルス



第36回全道中学校軟式野球大会
上西春別中学校・中春別中学校・
上春別中学校合同野球部

友好都市少年少女ふれあいの翼

7/26~29

友好都市である大阪府枚方市から10名の中学生が来町し、町内中学生9名と友好都市交流を行いました。

中学生による友好都市訪問は、平成5年から相互にまちを訪問する形で実施しています。今回訪れた枚方市中学生は、本町の自然や歴史、産業など様々な体験を通して友好都市間の交流と理解を深めました。



ふるさとの森動物館に新しい仲間が増えました



7/25

寺澤昭一さん（中春別）からウサギ21羽を寄付いただき、ふるさとの森動物館のウサギ舎がにぎやかになりました。ぜひ、新しい仲間に関会にきてください。

地域貢献活動ありがとうございました



7/25

地域貢献活動の一環として、東星渡部建設株式会社（弟子屈町）による野付半島ネイチャーセンター周辺海岸清掃と写真撮影用ひな壇の塗装が実施されました。

観光客をより一層気持ちよく迎えることができるようになりました。

第23回原爆写真展を開催

7/30・31

毎年町内各地区で開催されている原爆写真展（原爆展実行委員会主催）が西公民館で開催され、熱心に写真に見入る親子連れや戦争の体験を話してくださる方など多くの方が訪れました。

31日には「くさぶえの会」による朗読コンサートも行われ、詩や絵本の朗読、演奏や歌を通して平和への思いを新たにしました。

また、会場には折り紙コーナーも作られ、子ども達が千羽鶴を折る姿も見られました。



戦没者追悼式が行われました



8/15

中央公民館で「別海町戦没者追悼式」が執り行われ、先の大戦で尊い犠牲となった戦没者の遺族など80人が出席しました。

町長が追悼の辞を述べたあと、参列者全員が祭壇に献花し、戦没者の冥福を祈り恒久平和の思いを新たにしました。

バイクの日街頭啓発

8/8

平成28年根室管内交通安全運動実施計画に基づく「バイクの日」に伴う街頭啓発活動が、野付半島ネイチャーセンター前で実施されました。「交通事故0（ゼロ）」を願い、観光客や通行車両へ啓発物の配布や、旗波運動による交通安全の呼びかけが行われました。



マイナンバー制度

「マイナンバーカード」はお持ちですか？

「マイナンバーカード」について

「マイナンバーカード」は、マイナンバーが記載された顔写真付きのICカードで、公的な身分証明書となる本人確認書類として利用できます。そのほか、各種行政手続きのオンライン申請等に利用できるだけでなく、将来的に様々なカードがマイナンバーカードに一元化されることが予定されています。

なお、初回交付手数料は無料です。

「マイナンバーカード」の申請方法

平成27年10月以降に郵送された「通知カード」と一緒に同封されている「個人番号カード交付申請書」をご用意ください。

①郵便で申請する場合

個人番号カード交付申請書に署名又は記名及び押印し、顔写真を貼付け、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



②パソコンで申請する場合

デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、パソコンに保存後、交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



③スマートフォンで申請する場合

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影後、交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。



※通知カードを受取った日以降に転居・転入された方については、役場お客様カウンターの窓口で、新しい「個人番号カード交付申請書」の交付を受けてください。

詳細は、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>
問合せ／総合政策課地域政策担当（内線2217）

大地震に備えを

「一人一人が防災について備えや認識を深め、それに対処する心構えを準備する」という目的から、毎年8月30日から9月5日は防災週間として設定されています。今回、地震対策についてまとめましたので、減災への参考にしてください。



大地震が発生したときには、「家具は必ず倒れるもの」

阪神・淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震などでは、多くの方が**倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けが**をしています。大地震では**「家具は倒れてくるもの」**と考えて、防災対策をしましょう。

- ・寝室や子ども部屋では、ベッドの近くや室内に、できる限り家具を置かないようにする。家具は、倒れたときに下敷きにならない向きや、入り口を塞がない場所に設置する。
- ・家具（テレビ、食器棚、冷蔵庫、タンス、本棚など）が倒れないように固定（L字金具、ワイヤー、突っ張り棒、粘着マットなど）する。
- ・枕元など手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルなどを準備しておく。

そのほかにも、常に整理整頓をしておくことも防災につながります。物の散乱は怪我につながるだけでなく、コンロやストーブから引火する可能性があります。不要な物は捨てるなど整理整頓し、火の周りに物を置かないようにしましょう。

また、戸を閉め切らずに開けておくと、落ちてきた物や倒れてきた物、大地震による家の傾きなどで戸が開かなくなることを防ぐことができます。可能な場合は、開けておくようにしましょう。

地震が発生したときの、身の守り方を知っておく

地震は、いつどこで発生するかわかりません。緊急地震速報などで事前に強い揺れが来ることを知ることはできますが、速報が出てから強い揺れが来るまでわずかな時間しかありません。慌てずに身の安全を確保しましょう。

- ・座布団や枕で頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- ・商業施設などでは係員の指示に従い、頭を守り、陳列棚や吊り下がっている照明から離れる。
- ・エレベーターでは、最寄りの階にすぐに降りる。
- ・自動車運転中は、急にスピードを落とさず、ハザードランプを点灯させて周囲に注意を促す。その後、状況を見てから左側に止まり、地震が収まるまで車内で待つ。
- ・屋外にいるときは、看板、ガラス、電柱、自動販売機など、落下したり倒れたりする物の近くから離れる。

ライフラインの停止や避難に備える

災害が発生したときは、ライフラインが止まってしまう可能性があります。普段から飲料水や食料品など備蓄品を準備しておきましょう。

また、被災したときには避難所へ移動しなければならない場合もあります。いざというときに必要な物をすぐに持ち出せる準備をしておくことも大切です。



備蓄品及び持ち出し品等一覧

- ・飲料水 ・食料品（米、パン、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど）
- ・懐中電灯 ・電池 ・カイロ ・ガスコンロ ・ストーブ
- ・灯油 ・毛布 ・ティッシュ ・トイレットペーパー
- ・ろうそく ・マスク ・救急道具
- ・携帯電話を常に使える状態にしておく ・運転免許証
- ・保険証 ・印鑑
- ・10円玉を多く用意しておく
（公衆電話は災害時に優先的につながるようになっている）
など

ほかにも、避難方法や避難場所、連絡方法などを家族で話し合い、離れ離れの場合でもどのようなことに注意すればいいかを話し合うことも大切です。

以上のことに気をつけ、いつ起こるかわからない災害に備えましょう。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

秋の交通安全運動

9月21日(水)から30日(金)の10日間にわたり、秋の全国交通安全運動が実施されます。

また、**9月30日は交通事故死ゼロを目指す日**として設定されています。

- 重点5項目**
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 居眠り運転による交通事故防止



問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

税務課から

釧路・根室広域地方税滞納整理機構に加入しています

本年度の 債権調査・差押件数

- 債権の調査 970件
 - 債権の差押 51件
- （平成28年7月末現在）

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、本町を含む釧路・根室管内11町村が構成する団体で、町村税の滞納整理を専門に行う一部事務組合です。本町からも悪質滞納者や高額滞納者を引継ぎし、納税に応じない滞納者に対しては、税の公平・公正の原則に則り徹底した財産調査を行ったうえで、差押えによる強制的な徴収を行っています。

また、本町独自でも、納付や相談がない滞納者、誓約を守らなかった滞納者に対し、財産調査と差押えを執行しています。

財産の差押えは、予告なく執行されます。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）FAX 75-2773

消防署から



消防関連用品の不正販売にご用心

6月から7月にかけて、消防を名乗った「防災グッズの無料プレゼント」と称する悪質な電話勧誘が発生しています。

消防では、ご家庭の安全のため、消火器や住宅用火災警報器の設置を呼び掛けることはありますが、無料配布や販売は行っておりませんので、十分に注意してください。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

福祉課から

障がいについて、 お気軽にご相談ください

身体障がい者及び知的障がい者の地域福祉の増進を図ることを目的に、右記の方々が相談員の委嘱を受けています。

障がい福祉に関する制度やサービス、その他障がいに関する悩み事など、お気軽にご相談ください。

また、平成22年4月に施行された「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」で設置された「地域相談員」としても北海道から委嘱されています。

地域で暮らす障がいを持つ方々の、虐待、差別などの不利益な扱いや暮らしに関する相談に応じ、関係機関と連携しながら支援いたします。

■別海町身体障がい者相談員 地域相談員

角 田 サチ子 さん

別海町西春別駅前栄町94番地の2
TEL 090-6875-9700

■別海町知的障がい者相談員 地域相談員

山 田 志保子 さん

別海町走古丹1番地の134
TEL 0153-75-8216

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

平成28年度 臨時福祉給付金及び

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の給付について

申請受付期間 平成28年10月3日(月)から平成29年3月1日(水)まで

	臨時福祉給付金	障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
目 的	消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として支給	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者を支援するため支給
支 給 対 象 者	次の①から③全てに該当する方 ①平成28年1月1日時点で別海町に住居登録されている方 ②支給対象者が平成28年度の住民税(均等割)を課税されていない方 ③支給対象者を扶養している方が、平成28年度の住民税(均等割)を課税されていない方 ※生活保護受給者の方は対象外です。	平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方 ※6月1日から9月1日まで申請を受け付けた「高齢者向け給付金(3万円)」を受給された方は除きます。
	両方の対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。	
給 付 額	1人につき3,000円	1人につき30,000円
申 請 方 法	給付を受け取るためには、申請が必要です。 ・申請書は、役場福祉課、各支所、各連絡事務所の受付窓口にあります。 ・町ホームページからもダウンロードが可能です。	
持参するもの	①印 鑑 ②健康保険証や運転免許証など、申請する方全員の身分を証明できるもの ※代理人が申請する場合は、代理人も身分証明書と印鑑が必要です。 ③通 帳 ④障害・遺族基礎年金受給者向け給付金を申請する方は、平成28年6月からの年金振込通知書	

問合せ／社会・障がい福祉担当(内線 1310)

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
9月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
10月	13日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL79-5500(直通) 役場1階福祉部内

重度心身障がい者・ひとり親家庭等 医療費受給者証の申請について

昨年度受給者証を交付した方には、7月に申請書を送付していますので、まだ申請されていない方は、早めに申請をお願いします。

なお、資格取得には所得制限がありますので、下記の所得限度額表をご確認の上、提出してください。

また、現在対象外の方についても、所得により本年度は対象となる場合もあります。対象になるとと思われる方は、下記窓口で申請書を配布していますので、申請してください。

重度心身障がい者

- ①身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
※3級は内部障害に限ります。
- ②療育手帳A判定をお持ちの方
- ③精神保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方
※2級の方は入院のみ助成します。

■所得限度額表

扶養人数	所得限度額	給与収入に換算した額
0人	6,287,000円	8,407,000円
1人	6,536,000円	8,684,000円
2人	6,749,000円	8,921,000円
3人	6,962,000円	9,157,000円
4人	7,175,000円	9,394,000円
5人	7,388,000円	9,631,000円

ひとり親家庭等

- ①ひとり親家庭の18歳未満(※)のお子さんとその父又は母
- ②両親の死亡や行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満(※)のお子さん
※進学や未就労等により扶養されている場合は、20歳未満となります。

■所得限度額表

扶養人数	所得限度額	給与収入に換算した額
0人	2,360,000円	3,725,000円
1人	2,740,000円	4,200,000円
2人	3,120,000円	4,675,000円
3人	3,500,000円	5,150,000円
4人	3,880,000円	5,625,000円
5人	4,260,000円	6,100,000円

申請に必要な書類

- ①重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書
- ②保険証の写し ※国保、後期高齢者医療に加入している方は不要です。
- ③身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の写し ※重度心身障がい者の場合

助成後の医療費負担（保険診療分）

住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）のみ

住民税課税世帯の方 総医療費の1割（月額限度額 入院44,400円、通院12,000円）

※中学生以下のお子さんは、一部負担金が無料となります。

●申請先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）



10月から子ども医療費 助成制度が始まります

10月から、中学3年生までを対象とし、医療費を無料化する子ども医療費助成制度が開始となります。対象となる方には7月に申請書を送付していますが、申請がまだお済みでない方は、早めに申請書の提出をお願いします。

対 象	0歳から中学3年生まで（平成13年4月2日以降生まれの方）
対 象 外	- 生活保護を受給されている方 - 重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費受給者証の対象者（中学生以下の方については、重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療費助成制度で、子ども医療費助成制度と同様の助成が受けられます。）
所得制限	なし
助 成 内 容	入院、通院、歯科及び調剤など医療機関にかかった医療費のうち保険診療の自己負担分を全額助成します。 ※入院時の食事療養費、健康診断、予防接種、病衣代、文書料などの保険外負担は助成の対象になりません。
助 成 方 法	北海道内の医療機関であれば、受給者証を提示することによりその場で助成を受けることができます。 ※一部の医療機関では使用できない場合があります。道外の医療機関等を受診した場合や、受給者証を提示せず受診した場合は、後日差額を払い戻しますので、領収書及び印鑑、通帳等の振込口座がわかるものを持参し、下記申請先にて申請してください。
申 請 に 必要な書類	- 子ども医療費受給資格認定申請書（申請書がお手元がない方は、下記申請先で配布します。） - 保険証の写し（別海町国民健康保険に加入している方は不要。） ※8月中に申請した方には9月末までに受給者証を送付します。それ以降に申請した方は、受給者証の交付が10月1日以降になる場合もありますので、ご了承ください。

●申請先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

国保だより 第88号

今回は広報で

＝還付金詐欺の電話に注意してください＝

道内で、市町村の国民健康保険担当職員や取引銀行等の職員を装った還付金詐欺と思われる電話が相次いでいます。

還付金の受け取りのために、役場からATMの操作を指示するようなことはありません。不審な電話が掛かってきたら、必ず下記担当に確認してください。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）



電話の内容

- 保険料の還付金があります。取引銀行を教えてください。
- 還付の手続きのために、ATMに行ってください。

後期高齢者医療制度 のお知らせ

医療費通知について

医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では、医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、これまで希望された方に対し年2回送付していましたが、平成28年9月送付分から、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者に送付します。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は、皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。



医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

発送日・対象診療月

医療費通知の発送日、対象となる診療月は、次のとおりです。

発送日	診療月
平成28年9月末日	平成28年1月～6月
平成29年3月末日	平成28年7月～12月

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601

通院交通費を 助成しています

町では、難病患者及び重度心身障がい者等が、町内を除く道内の医療機関でその疾患の治療を受けるために要した通院交通費を助成しています。平成28年度前期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

- 対 象 者 ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
②重度心身障がい者医療費受給認定者 ※後期高齢者医療加入者で課税世帯のため受給者証の交付がない方を含む
③上記の方の介護者1名 ※通院に自家用車を利用しない場合のみ

- 助成対象期間 申請月の1年前から
(例) 28年9月に申請した場合、27年9月の通院分から助成可能。

- 助 成 額 通院距離に応じて算出

- 必 要 書 類 ①申請書 ②請求書 ③通院証明書
④介護者を必要とする医師の証明書 ※該当の場合のみ
※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要

- 申 請 期 限 9月23日(金)まで

- 申請書類配布・提出先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 (内線1242・1243)



別海町ごみの減量化大作戦! その22

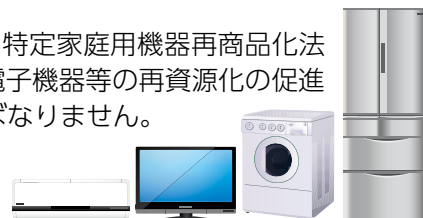
5月1日からごみ・資源の分別区分が12分別から17分別に変更となりました。既に、全戸配布しました新しい「ごみ出しルール」を改めてご確認の上で分別をお願いします。

リサイクル率30%を達成するため、「家電製品」の分別区分をまとめた表を以下のとおり作成しました。

不要となった家庭用の家電については、平成13年4月から施行している特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に加えて、平成25年4月から施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）などによってリサイクルしなければなりません。

家庭の中で掲示し、ごみステーションに出す前に確認してください。

べつかいのごみ出しルール「家電製品」の分別事典



種別	分別区分				
	テレビ以外の小型家電	家電リサイクル法対象品目 (ごみステーションには出せません)	粗大ごみ	産業廃棄物 (ごみステーションには出せません)	その他の分別区分
エアコン		- 壁掛け形又は床置き形のエアコン、室外機及びリモコン ※リモコンの電池は危険ごみです。 ※商品同梱の部品・部材も一緒に家電リサイクルの対象です。	- 天井埋め込み形又は壁埋め込み形のエアコン - ウインドファン - 冷風機 冷風扇 - 除湿機 - パッケージエアコン	- 業務用のエアコン ※家庭用のエアコンを事業所で使用していた場合は、家電リサイクルの対象です。	- 商品と別売りの工事部材は、もえないごみか粗大ごみ - リモコンの電池は危険ごみ
テレビ	- 携帯用液晶テレビ - 車載用液晶テレビ - 風呂等に組み込まれた液晶式テレビ	- ブラウン管式テレビ - 液晶式テレビ - プラズマ式テレビ - HDD等内蔵テレビ - 商品に付属のリモコン(電池は危険ごみ)、スピーカー	- プロジェクションテレビ - テレビ台		リモコンの電池は危険ごみ
冷蔵庫		- 冷蔵庫 冷凍冷蔵庫 - ワイン庫 - 冷凍庫(チェスト形、引き出し形も対象) - 商品付属の製氷皿、棚等	保冷米びつ	- 業務用保冷库 - 業務用冷水機 - 業務用製氷機	冷凍ストッカーは、ごみ処理場へ持込むか、許可業者に収集を依頼(有料)
洗濯機・乾燥機	衣類乾燥機能付の布団乾燥機などで30cm×30cm×40cm以内のサイズのもの	- 洗濯乾燥機 全自動洗濯機 2槽式洗濯機 衣類乾燥機 - 商品付属の洗濯カゴ等	- 衣類乾燥機能付の布団乾燥機などで30cm×30cm×40cmを超えるサイズのもの - 衣類乾燥機置き台	- 業務用洗濯機 - 業務用乾燥機	
パソコン及び周辺機器	- 家庭用のパソコン - プリンタ - ディスプレイ - ハードディスク - マウス - キーボード			事業所で使用しているパソコン(事業系PCリサイクルシステムによりパソコンメーカーに引き渡す処理方法もあります)	

種別	分別区分		
	テレビ以外の小型家電	もえないごみ	その他の分別区分
(30cm×30cm×40cm以下のサイズの家電)	- 一般の小型家電(時計、電子レンジ、炊飯器、ジャーポット、食器洗い乾燥機、電磁調理器、換気扇、空気清浄機、加湿器、除湿機、扇風機、電気掃除機、電気かみそり、家庭用生ゴミ処理機、ジューサー、コーヒーメーカー、トースター、ホットプレート、電動歯ブラシ、携帯用電気ランプ、電気ストーブ、電気カーペット、ヘアドライヤー、電気アイロン、家庭用ミシンなど) - 通信用小型家電(電話機、ファクシミリ、携帯電話、PHS) - メディア用小型家電(デジタルカメラ、ラジオ、ビデオテープレコーダー、DVDプレーヤー、ビデオカメラ、BS/CSアンテナ、デジタルチューナー、テープレコーダー、MDプレーヤー、ステレオセット、CDプレーヤー、ICレコーダー、アンプ、スピーカーシステム、ヘッドホン及びイヤホン、カーナビ、カーステレオ、カーチューナー、ETC車載ユニット、デジタルカメラなど) - 照明用家電(電気照明器具など) ※電球・蛍光灯は危険ごみです。 - ゲーム(ゲーム機、コントローラなど) 事務用家電(電卓、電子辞書など) - 保健用家電(マッサージ、吸入器、補聴器、電子体温計、電子血圧計など) - 工具(電気ドリル、電気のかぎり、その他電動工具など) - その他(プラグ、ジャック、ACアダプタなど)	30cm×30cm×40cmのサイズを超えるが、指定のごみ袋に入る家電(指定のごみ袋に入らない場合は粗大ごみ)	- 掃除機のホースは、もえないごみ - 電池・電球・蛍光灯は危険ごみ - ビデオテープ・カセットテープは、もえないごみ - DVDやMD等の記録用ディスクは、もえるごみ ※個人情報保存されているものは消去して廃棄しましょう。

5月1日から、「きれいな古繊維」と「テレビ以外の小型家電」については、ごみステーションに排出可能となりましたので、現在、町内数箇所に設置している専用の回収ボックスを10月末をもって撤去します。

最寄りのごみステーションを利用し、引き続き古繊維と小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)



訪問販売や電話勧誘にご注意を!

訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルが道内で発生しています。訪問販売や電話勧誘には、事業者が守らなければならない色々なルールがあります。

迷ったときや不安に思うときは、一人で決めずに、周囲や相談窓口にご相談しましょう。

ルール例

①会社名・目的などを告げる

勧誘に先立ち、業者名や販売目的、販売する商品などを告げなければなりません。

②意思の確認

勧誘を受ける意思が相手にあるか確認しなければなりません。

③断られたら勧誘をやめる

契約しないと消費者が意思表示した場合、再勧誘は原則禁止されています。

断られたらその場で勧誘をやめなければなりません。

トラブルを防ぐために

- 誰が、どんな目的で、訪問や電話をしているのか確認しましょう。
- 必要でない場合は「必要ない」「いらない」と、はっきり断りましょう。
- 何度も電話があれば、「一度断ったら再勧誘は法律で禁止されている」と告げましょう。

相談窓口／町民生活担当（内線1211～1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

10月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。10月にくみ取りが必要な方は、9月20日までにお申込みください。



問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



行政相談出前授業

7月19日に本町の行政相談委員が、中春別小学校で行政相談出前授業を行いました。

児童たちは「行政」の役割や「行政相談」についてわかりやすく学び、建物の登記や婚姻届のことなど様々な質問が活発に出され、実りある授業となりました。

問合せ／町民生活担当（1213）

ヒグマに注意してください



今年もヒグマの目撃情報が多く寄せられています。これから秋になり、山菜取りなどで山に出かける季節となりますが、野生動物も冬眠を迎える準備として木の実や山菜などを探し歩く季節でもあります。

山でヒグマにばったり出会うと、人もヒグマも突然の遭遇に驚くため、事故が発生する危険性があります。入山及び入林する際は、事前の出没情報の確認、複数行動、笛や鈴、ラジオなどの音の出るもので、人がいることをヒグマに教えるなど、十分な注意をお願いします。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

別海町農業委員会委員の定数等検討委員会を設置しました

農業委員会委員は、昭和26年に第1期の委員会を設置してから65年間にわたり、公職選挙法の適用となる選挙委員と市町村長の選任（議会、団体推薦）を併用した中で構成されておりましたが、平成28年4月の農業委員会法の施行により、次回の平成29年7月から一本化され、全ての農業委員が任命制となります。

このことから、今後の適切な農業委員会設置に向けた検討を進めるため、平成28年7月29日開催の農業委員会総会において「別海町農業委員会委員の定数等検討委員会」を設置することとなり、同日、第1回目の検討委員会を開催しました。

今後は、10月上旬をめぐり、農業委員会法に基づく農業委員の選出方法などを検討し、町に対して提言します。

問合せ／総務担当（内線1811）



「スポーツセンター祭り2016夏」終了!

7月31日(日)、130名の小学生が様々な運動とスポーツに汗を流しました。

中学生と高校生を含めた多くのボランティアの方々、体育協会加盟団体、ラジオ体操会、スポーツ少年団の保護者や指導者、OB、OG、景品等を提供して下さった多くの団体や企業の皆さんに応援していただき開催することができました。ご協力ありがとうございました。



別海町総合スポーツセンター TEL/75-2882・FAX/75-0418・Eメール/sports@betsukai-pf.or.jp

地域情報カレンダー

(9月25日現在)

日	曜日	イベント内容
9/14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
17	土	第47回別海町産業祭 10:00～ 農村広場
18	日	
29	木	小林陽一&JJMクインテット結成40周年記念東北北海道ツアー2016 開場 18:00 開演 19:00 中央公民館
10/2	日	第38回 別海町パイロットマラソン フルマラソンスタート 10:00 町営陸上競技場
9	日	第56回 西別川あきあじまつり 10:00～ 別海漁港 新港特設会場（予定）
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

9月6日(火)
13:00～17:00

9月7日(水)
9:00～14:00

10月4日(火) 13:00～17:00

10月5日(水) 9:00～12:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、
事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

駅通所の修理工事が始まりました

国指定史跡旧奥行臼駅通所の主屋保存修理工事が始まりました。駅通所の本格的な修理工事は今回が初めてで、部材を全て解体して組みなおす全解体工事という手法を採用しています。今年度は建物を覆う素屋根の設置と建物の解体を行い、工事完了は平成30年9月の見込みです。

工事期間中は、駅通所内部及び敷地内の一般公開は中止しますが、工事現場見学会や、駅通所利活用を考えるフォーラムなどを予定しています。ぜひ、ご参加ください。

問合せ／生涯学習担当（内線3712）



平成29年 別海町成人式の開催について



平成29年（第69回）別海町成人式を平成29年1月7日(土)午後1時30分から中央公民館で開催します。

対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方です。本町に住民登録をされている方へは、12月上旬に教育委員会から案内を送付する予定です。

また、住民登録をしていない方で本町の成人式に出席を希望される方は、事前に下記までお知らせください。

問合せ／生涯学習担当（内線3713）

平成28年度「別海町文化功労者表彰」「別海町スポーツ功労者表彰」の推薦について

町では、芸術・科学・教育・スポーツにおける功労者表彰の推薦を募集します。

なお、大会の規模等に応じた表彰基準がありますので、詳細は下記担当までお問合せください。

文化功労者

締切

9月30日(金)

■別海町文化功労賞

町の芸術、科学、教育等の分野の発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人又は団体。

■別海町文化奨励賞

上記分野の発展に貢献し、その功績が顕著であり、今後の活動が特に期待されるもの又は全道規模以上の発表会等において優秀な成績を収めた個人又は団体。

スポーツ功労者

締切

10月7日(金)

■別海町スポーツ功労賞

地域や職場においてスポーツの健全な普及発展に貢献する優れた企画や指導の実践を重ねるなど、スポーツ振興の功績が顕著である個人又は団体。

※個人は10年以上、団体は20年以上町内で活動している方が対象です。

■別海町優秀選手賞

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの期間に、中体連、高体連、学生体育連合、JOC加盟団体等が主催する大会に出場し、優秀な成績を収めた個人又は団体。

※町内に住所を有し居住している方、又は町内の小学校及び中学校に5年以上在籍していた方が対象です。

問合せ／文 化 功 労 者：生涯学習担当（内線3714）

スポーツ功労者：社会体育担当（内線3711）

別海町幼小中高生 「生活と健康に関するアンケート」結果

子どもの運動習慣について



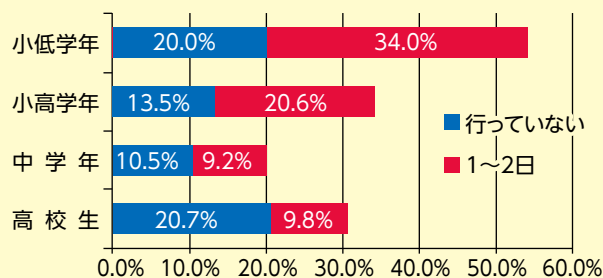
どの年代においても10%以上の児童生徒が体育の授業以外に体を動かす機会がないと回答し、小学校低学年、高校生については20%に上ります。

週に1～2日と回答する児童生徒と合わせると、小学校低学年で50%を超える実態があります。

スポーツ少年団活動や部活動などへの加入により、小学校高学年、中学生へと学年が上がるに従って体を動かす機会は増えていますが、小さい頃からの運動習慣の形成は、心身の健全な発育や身体機能の発達に効果的です。

地域で行われるラジオ体操への参加、親子でのウォーキングや徒歩通学等、手軽にできる運動を無理なく毎日の生活の中に取り入れることで十分な運動不足の解消につながります。

体育の授業以外に体を動かす機会（一週間）



本町はスポーツ施設が充実しており、生涯にわたり運動やスポーツに親しむための基礎的な体力や運動機能の育成を目指し、年代に合わせたスポーツ教室を開催しています。

また、肥満傾向にある子どもの出現率の高さが課題となっている本町においては、子どもたちの生活習慣の改善に取り組むとともに、体を動かすことが好きな子どもを育てることが必要です。

そのため、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えるスポーツ教室の実施等、子ども向けのスポーツの普及に取り組んでいます。専門的な指導を受けることで、効率的な体の動かし方や運動の楽しさを実感でき、積極的に運動を楽しむ資質や意欲が育まれることが期待されます。

かなづっこ水泳教室



子どものための体操教室



BETSUKAIチャレンジクラブ



Hipホップダンス教室



今後の事業予定

BETSUKAIチャンレジクラブ	～2月まで	町民体育館他
別海町水泳記録会	11月3日(木)	町民温水プール
チャレンジスケート教室	12月～1月	町営リンク
ルーキースケート教室	1月	町営リンク
ちびっこすのふえすた	2月	町民体育館
子どものゲレンデスキー体験教室	3月4日(土)	阿寒湖畔スキー場
スポーツセンター祭り 2017 春	3月20日(月)	町民体育館

アンケート結果の詳細を教育委員会ホームページにて公開しています。 <http://b-school.jp/blog/kyoui/>

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

「明治から昭和の交通の要所 奥行地区文化財を巡る」

奥行地区には、駅通、駅、村営軌道など町の開拓の変遷をたどることができる貴重な文化遺産が残されています。現在、史跡奥行臼駅通所は老朽化した主屋の改修工事を行っており、平成30年度に完成を予定しています。



本講座では、文化財の見学と解説をはじめ、普段は見る事が出来ない改修工事の現場見学、トロッコ試乗体験も行いますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 9月24日(土)午前10時から正午

場所 奥行地区文化財 ※集合場所は、奥行臼駅前です。

内容 1 文化財の見学と解説

- ①史跡旧奥行臼駅通所（主屋改修工事現場の見学等） ②町指定文化財 奥行臼駅
③町指定文化財 旧別海村村営軌道風蓮線奥行臼停留所

講師 生涯学習課文化財担当 主査 戸田 博史

2 特別企画「トロッコ試乗体験」

奥行臼駅に所蔵されているトロッコに乗ってみよう！

定員 20名

申込み 電話、FAX又はメールにて氏名と電話番号を9月23日(金)までにご連絡ください。

9月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、19日、22日、26日

10月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

廃棄雑誌を利用者還元します

保存年限の経過した廃棄雑誌を希望者へ無料で配布します。

■と き 10月1日(土)から16日(日)

■ところ 図書館エントランスホール

※配布は先着順です。事前の予約はできません。

廃棄雑誌には廃棄印が押してあります。図書館の蔵書とお間違えのないよう、ご注意ください。

図書館から

たんぽぽからの贈り物

手づくり布絵本サークルたんぽぽから72作目の布絵本となる「どうぶつのうた」が寄贈されました。



昔から歌い継がれている「どうぶつのうた」をフェルトで表現した布絵本です。たんぽぽの皆さん、ありがとうございました。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

■と き 9月2日、9日、16日、23日、30日(金) 午前11時から11時15分

■ところ 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度



9月の休館日 5日、12日、19日、20日、22日、26日、29日(月末休館日)

10月の休館日 3日、10日、11日、17日、24日、27日(月末休館日)、31日

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp



2000年アートブレイキーレガシーコンサートに招かれ、Japanese Jazz Messengerとなった日本の代表的クインテット。
2016年、2管編成にこだわり今年でクインテット結成40周年を迎えました。
こだわり続けたクインテットサウンド、正統派ビーバップを根底にしたモダンジャズをぜひお楽しみください！

小林陽一 & JJM

クインテット結成40周年記念
東北北海道ツアー2016

日時

9月29日 木

開場：午後6時

開演：午後7時

会場

中央公民館

チケット

前売り 2,000円

当日 2,500円

各1ドリンク付

チケット販売

町内各公民館、ミュージックショップぴっくあつぽ、大和屋商店、中標津町総合文化会館、根室市総合文化会館、標津町生涯学習センター

■問合せ 中央公民館 TEL 0153-75-2146

■主催 小林陽一 & JJMコンサート実行委員会

■共催 中央公民館

当日はアルコールの提供をします。お車で越しの方は、飲酒をご遠慮ください。



別海高校だより

日日是新

ひびきあふたたり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

第53回別高祭

～みんなが笑顔になった学校祭～

本校の学校祭、「別高祭」が7月23日、24日の両日にわたり開催されました。

23日は、午前中のオープニングセレモニーで学校祭準備作業中の様子を撮影したビデオの上映で盛り上がった後、午後からは各クラスで作成した山車を引き、別海市街をパレードしました。ぷらと前広場では、各クラスのテーマに沿った衣装を身にまとい、パフォーマンスを披露しました。パレードコース沿道、ぷらと前広場には、多くの方に観覧に来ていただき、また、衣装、山車、パフォーマンスの審査にも当たっていただきました。

24日は、一般公開で大勢の方に学校へ足を運んでいただきました。3年生を中心とした模擬店では、お客様に安全で安心な食事を提供しようと、衛生面にも気を配りながら調理や接客に取り組んでいました。1年生と2年生のクラス展示は、ゲームコーナーが多く設けられ、来校した子どもたちも楽しんでいる様子でした。そのほかにも、美術部や国語の授業で制作した作品の展示も行われ、生徒たちの学校での活動の一端を見ていただきました。なお、今年度もコミュニティ・

スクール活動の一環として、写真展示、ドラムサークル、コーラスの3つの地域サークルの方にも作品展示、パーカッションアンサンブル・コーラスの披露をしていただき、学校祭の雰囲気づくりに貢献していただきました。

本年度の「別高祭」につきましても、多くの方々にご協力をいただき、無事終了することができました。大変ありがとうございました。来年度以降もご協力のほどよろしくお願いします。

<成績>	1位	2位	3位
垂れ幕	3年B組	2年A組	2年B組
衣装	3年A組	3年B組	3年D組
山車	3年A組	2年A組	3年D組
パフォ	3年A組	3年B組	2年D組
展示	3年B組	3年A組	3年D組・2年D組
総合	3年A組	3年B組	3年D組
新人賞	1年A組		

審査のご協力ありがとうございました。



根室北部廃棄物処理広域連合 専任職員募集

次のとおり、根室北部廃棄物処理広域連合の専任職員(技術職)を募集します。

■職種及び採用人員
廃棄物(環境)担当技術職員 1名

■採用予定年月日
平成29年4月1日

■主な業務内容
廃棄物処理施設管理に関する業務、環境保全に関する業務、その他一般事務

■受験資格
昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、次の①から④のいずれかに該当する者。

- ①技術士法に基づく技術士(取得者又は二次試験合格者)
- ②学校教育法に基づく理工系の大学又は短期大学(高等専門学校を含む)の卒業若しくは卒業見込みの者で、化学系若しくは環境系の学科を履修した者。
- ③5年以上、廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した者。

④前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者。(廃棄物処理施設技術管理者講習修了者)

※日本の国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

■受付期間
平成28年9月12日(月)から平成28年10月14日(金)

受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時45分から午後5時30分までです。郵送の場合も10月14日午後5時30分必着とします。

■採用試験
平成28年10月24日(月)

午後1時から
別海町役場 2階
201会議室

■提出書類

市販の履歴書、最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書、最終学歴の成績証明書、返信用封筒(長形40号又は長形3号に返信先を記載し82円切手を貼ったもの)

■申込み・問合せ
〒086-0216

野付郡別海町別海13番地の5
根室北部廃棄物処理広域連
合事務局
TEL 0153-79-5550
Eメール
koukiengo@betsukai.jp

「公証週間」電話相談のお知らせ

10月1日から7日は公証週間です。公証制度とは、国民の私的な法律紛争を未然に防ぎ、私的法律関係の明確化、安定化を図ることを目的として、証書の作成等の方法により一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部では公証週間の期間中、無料電話相談を実施します。

■内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般



■日時

10月1日(土)から7日(金)
午前9時30分から正午、
午後1時から4時30分
※土日も実施します。

■相談電話

日本公証人連合会本部
TEL 03-3502-8239

**全国一斉
「高齢者・障害者の人権
あんしん相談」強化週間**

釧路地方事務局及び釧路人権擁護委員連合会では、高齢者及び障害者をめぐる問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、9月5日から9月11日までを全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、電話による人権相談時間を延長します。

TEL 0570-003-110

■受付時間

9月5日(月)から9月9日(金)
午前8時30分から午後7時
まで

9月10日(土)から9月11日(日)
午前10時から午後5時まで
■相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方事務局職員
■問合せ
釧路地方事務局人権擁護課
釧路市幸町10丁目3番地
TEL 0154-31-5014

第5回中標津フォーラムのお知らせ

このフォーラムは、北海道精神障害者家族連合会相談室に寄せられる当事者と家族の相談や悩み事から、今後の家族の在り方やライフスタイルを考えることを目的に開催します。ぜひ、ご参加ください。

■日時 9月24日(土)

午前10時から午後4時

■会場 中標津総合福祉センター
タワーラット2階会議室
中標津町西10条南9丁目1番地4

TEL 0153-79-8666

■内容

1 講演「家族相談から未来像を考える」
講師 北海道精神障害者家族連合会
後藤よし子さん、

道路工事のお知らせ

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。



一般国道243号千歳橋架替工事を実施しています。

■工事期間 平成29年3月まで

■迂回路(仮橋、仮道)供用期間(予定)

平成28年12月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道、仮橋を通ることはできません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

■問合せ

北海道開発局釧路開発建設部

中標津道路事務所 TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当

TEL 75-2111 (内線3214・3217)

黒澤千代子さん
2 懇談会

■対象 なたでも参加可能

■参加費 無料

■申込み 9月22日(休)まで

に、電話又はFAXでお申込みください。

あすなろ会

副会長 永野 孝浩

FAX 0153-86-2368

事務局 薦田 順子

FAX 0153-72-6176

中標津保健所健康推進課

康支援係 工藤

TEL 0153-72-2168

平成29年度入校前適性 相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい

■共催 中標津保健所

なる会

■主催 中標津保健所管内精神障害者を支える会(あすなろ会)

■その他 ご希望の方に、昼食(お弁当500円)を用意できますので、お申込み時にお伝えください。

FAX 0153-72-6894

者(応募希望者)の入校前適性相談を実施しています。詳しくは、左記又は最寄りの公共職業安定所へお問合せください。

■実施期間

平成29年3月10日まで

■問合せ

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

まるまる 協力隊の〇〇な話

倉持 龍太郎

総合政策課に勤務しています、地域おこし協力隊の倉持龍太郎です。

今月号から毎月、活動報告をさせていただくこととなりました。

僕の現在の仕事は、移住促進資料作成や移住者インタビュー記事の作成、情報収集・発信等に携わるほか、観光イベントがあれば準備や運営にも参加しています。



活気で、特に中西別は若い牧場主さん達のたくましい体で揺れ動く神輿と「練り」に圧倒されっぱなし。間近で見たのも初めてでしたし、何より皆さん笑顔で思い切り楽しんでいる姿に、なんとも言えないグッと来るものがありました。こういった町のイベントを知ることができるのも地域の方との「つながり」があってこそ。

これだけ広い別海町の中で、縁あって知り合えた方々との交流を通して、町内行事・活動への参加や町外への周知などに積極的に取り組むことで、移住にもつながるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



別海町子育て支援センター「はみんぐ」

9月の予定



「はみんぐ」は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。
子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～12:00		ふれあい遊び	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	絵本の日	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。				

※月曜日の「ふれあい遊び」は、遊戯室で体を使って遊びます。

今月のこにちは「はみんぐ」

尾岱沼	1日(木)	10:00～11:30	野付幼稚園	工作、手遊び、読み聞かせを行います。 短い時間の参加も大歓迎です。 たくさんのご参加お待ちしております。
	8日(木)	10:00～11:30	東公民館	
西春別	29日(木)	10:00～11:30	西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。(内線 1331・1313)

お歌の日

5日(月) 午前11時から
11時30分

奥田先生と一緒に童謡を歌いましょう。

工作の日

27日(火)、28日(水)
午前11時から11時30分

魚釣り工作をします。

はみんぐセミナー

13日(火) 午前11時から
11時30分

「敬老の日工作」

おじいちゃん、おばあちゃんにプレゼントを作りましょう。

はみんぐミニ講座

21日(水)

午前11時から正午

「ストレッチ体操」

お子さんの抱っこや家事による肩や腰のつらさを解消しましょう。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学ぶ教室を開きます。わからないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさん参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から2時30分まで

コース	内容	担当者	開催日
第1課	お腹の中で育つ赤ちゃんの様子、妊婦さんの生活、食事について	助産師 歯科衛生士	10月11日(火)
第2課	妊娠中に必要な野菜の量について 妊娠中のお口のケア指導	管理栄養士 歯科衛生士	10月26日(水)
第3課	おっぱいのことについて 1歳になるまでの成長について	助産師	9月7日(木) 11月9日(木)
第4課	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう 参加者の記念撮影	助産師	9月21日(木) 11月30日(木)
第5課	出産のおはなし	助産師	9月14日(木) 11月16日(木)

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時から11時30分頃まで
対象 1歳未満のお子さんとお母さん
料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円/回
その他…2,000円/回

申込締切
9月15日

10月コース
全4回
10月6日
10月13日
10月20日
10月27日

インファントマッサージ教室 おさらいの会

これまで教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。なお、申込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

対象 1歳未満のお子さんとお母さん
開催日 9月29日(木)午前10時から11時30分
※次回は12月29日(木)に開催予定。

申込締切
9月20日

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。

保健センター からの お知らせ

9・10月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
9月	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	7	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00
	12	月	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	13	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	15	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
			※午前中に1歳6か月児健診、午後に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	29	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	30	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30
10月	4	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	5	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30/13:00～15:00
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
	18	火	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	20	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:30/13:15～13:30
	28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30

■ 9月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 9月の1歳6か月児健診対象者 平成27年2月生まれのお子さん
■ 9月の3歳児健診対象者 平成25年8月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

9月予定 (予約が必要です。)

8日(木) 午後1時から5時
14日(水) 午後1時から5時
29日(木) 午後1時から5時

相談は
無料
です

10月予定 6日(木)、19日(水)、27日(木)
午後1時から5時

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金、多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)]/9:00～17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり、自死遺族、その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報、秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

町の保健室

日本脳炎の予防接種が定期接種になりました

日本脳炎とは、ウイルスを持つ蚊が人を刺すことによって感染する病気です。
北海道では、日本脳炎ウイルスを運ぶ蚊がほとんど生息していないとされ、これまで日本脳炎を発症した方はいません。しかし、道外や海外に往来する機会が増えたことにより、今後、感染する可能性があるため、4月から定期接種の対象になりました。

定期接種は、生年月日により、接種期間やスケジュールが異なります。



■定期接種の期間と回数

	接種期間	接種回数	備 考
1 期	生後6カ月から 7歳5カ月	3回	6日以上の間隔をあけて2回接種した後、6カ月以上（おおむね1年）の間隔をあけて1回接種します。 標準的な接種年齢は、3歳で2回、4歳で1回接種です。3歳未満で接種希望の方は、接種量が異なるため小児科へご相談ください。
2 期	9歳から12歳	1回	標準的な接種年齢は9歳です。 9歳になってから、1期を受けることはできません。

※定期予防接種費用は無料です。

■特例対象者 ※接種スケジュールは、医師と相談してください。

①平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

1期（7歳5カ月）までに1期3回を完了できなかった方は、2期（9歳から12歳）で不足の回数を受けることができます。

7歳6カ月から8歳の方は、定期接種対象外（有料）になります。

②平成19年4月1日以前に生まれた19歳までの方

20歳になるまでの間に、年齢に関わりなく、1期3回と2期1回計4回の接種ができます。

20歳以上の方は、定期接種対象外（有料）になります。

■接種医療機関

	接種曜日及び受付時間	対象年齢
町立別海病院 小児科	火曜日 午後0時30分から午後3時	中学生以下
町立別海病院 内科	保健センターで予約が必要です。	高校生以上

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

元気未来っ子

1歳6か月児

（ ）内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



内藤 翼くん
(涼)



佐藤 睦美ちゃん
(広太)



菅野 百風ちゃん
(孝政)



安部 睦基くん
(邦彦)



伊藤 遥音ちゃん
(大輔)



草刈 雪乃ちゃん
(佑也)



岸本 昂篤くん
(卓也)



田中 優杏ちゃん
(克明)

9月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問合せください。 - 受付時間は午後5時15分から6時30分です。診療開始は午後5時30分からです。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	中 島 (外科外来) 新 庄 ※12日のみ (膝・スポーツ外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	外科医	中 島 (外科外来) 北 山 ※2日、16日のみ (整形外来)	- 整形外来 北山医師の診療日が不定期となります。詳しくは下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診又は診療体制変更の可能性ありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来) 新 庄 ※12日のみ (膝・スポーツ外来)	林 (整形外来)	山 田 (外科外来)	中 島 ※1日、15日のみ (外科外来) 北 山 ※1日、15日のみ (整形外来)	山 田 (外科外来) 北 山 ※2日、16日のみ (整形外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問合せください。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制です。受診については事前にお問合せください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮膚科	2日(金)	午前 午後	澤田 匡秀 医師 (札幌医大)
	23日(金)	午前 午後	高橋 仁美 医師 (札幌医大)
耳鼻 いんこう科	12日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	13日(火)	午前	
	26日(月)	午前 午後	長屋 朋典 医師 (札幌医大)
	27日(火)	午前	
神経内科	8日(木)	午後	舘 延忠 医師 (札幌医大)
脳神経外科	16日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候や交通機関等の都合により休診及び時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施しています。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

- 整形外来 北山医師の9月診療日について、下記のとおりお知らせします。

診療日 9月1日(木) 午後
9月2日(金) 午前、午後
9月15日(木) 午後
9月16日(金) 午前、午後



- 膝・スポーツ外来 新庄医師の9月診療日について、下記のとおりお知らせします。

診療日 9月12日(月) 午前、午後



秋晴や次々生まる草ロール

二番草の収穫風景。ロールベラーから出てくる草ロールは、鶏が卵を産む様子にぴったり。

田中渥子

今西 青峰

人の動き

平成28年7月末現在()は前月比

人口	15,324(-15)
男	7,725(-10)
女	7,599(-5)
世帯数	6,408(-10)
外国人	229(+2)

出生	8	死亡	6	転入	26	転出	41
その他 0							

交通事故発生状況

()は平成28年1月からの累計

発生	0件(3)
死者	0人(0)
負傷者	0人(7)

火災と救急

平成28年
7月31日現在
()は平成28年1月からの累計

火災	2件(8)
	[死者 0件(0)]
救急	30件(314)
救助	1件(6)
ドクターヘリ搬送	2件(20)

病院実習について

救急救命士の救急救命処置技術向上のために、病院実習にご理解とご協力をお願いします。

なお、救急救命士の病院実習は、医師の指導のもとに行われています。

(別海消防署 救急係 75-0366)

別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました



■高橋 林三郎 さん(埼玉県狭山市)

寄付金は、「高齢者・障がい者の支援に関する事業」「生涯学習の推進・芸術文化の振興発展に関する事業」に有効活用させていただきます。

問合せ/企画振興担当 (2213・2214)

お誕生・ご結婚

平成28年7月1日から7月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
富岡 紡生(つむぎ)ちゃん	女 敬 晶(別 海)	
小柳 縁(ゆかり)ちゃん	女 尚 之(別 海)	
東狐 蓮(れん)くん	男 潤 平(床 丹)	
越智 心咲(みさき)ちゃん	女 俊 行(中 春 別)	
馬場 夏海(なつみ)ちゃん	女 孝次郎(別 海)	
堀 結愛(ゆいな)ちゃん	女 和 希(別 海)	
山崎 風太(ふうた)くん	男 裕 司(別 海)	
大沼 蓮斗(れんと)くん	男 信 二(西 春 別)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
梅原 良平・山本 明実さん	(西春別駅前)
蠟山 裕之・村山 彩夏さん	(尾 岱 沼)
鵜ノ澤翔太・新居 舞さん	(別 海)
木下 大介・菊池 晴美さん	(別 海)
佐藤 琢・高橋 聡美さん	(西 春 別)
林 孝昌・林 亜由美さん	(別 海)



今月の納期

国民健康保険税(3期)は 9月30日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

日時 17日(土)
9月18日(日)
両日 午前10時開催

雨天決行

詳しいイベント情報はWEBで検索!

別海町役場 産業祭 検索

第47回
別海町

ぎゅっと集まれ! ウマいもの!

産業祭

S A N G Y O S A I

18日開催
ステージ
イベント
10:45~

星澤 幸子先生
クッキングショー

仮面ライダーゴースト
& ドライブ ショー
9月18日
1回目 10:00~
2回目 13:30~
場所:産業祭
特設ステージ
※ショー終了後に撮影会
サイン会がこえます。(有料)

会場案内図
会場 別海町役場
18日のみ
無料巡回バス運行
場所 別海町農村広場
別海町別海132-60

主 催/別海町産業祭実行委員会 事務局/別海町役場農政課 ☎0153-75-2111(内線1417)